

開催月日 令和3年12月21日(火)

開催場所 教育会館301, 302研修室

令和3年度

第5回

調布市立若葉小学校・第四中学校

施設整備検討委員会

事務局 皆様、こんにちは。まだ皆様お揃いではありませんが、定刻となりましたので始めさせていただきたいと思います。本日は、年末のお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。それでは、早速、委員会を進めさせていただきますので、これからの進行は吉村委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしく願いいたします。

吉村委員長 改めまして、皆さんこんにちは。学期末を迎える中、ありがとうございます。それでは、第5回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会を始めさせていただきます。

初めに、事務局にお伝えします。委員会の傍聴について許可をしますので、傍聴希望の方がいましたら入室をお願いします。

事務局 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいません。以上です。

吉村委員長 それでは、進行させていただきます。

次第にもありますように、本日の議題は2件です。この検討委員会も既に5回目となりました。これまで、委員の皆様からは、様々な御意見等を頂戴しながら進めて参りました。若葉小学校・第四中学校の新しい学校づくりも少しずつ目指す方向性というのが形になってきたと思いますので、本日も限られた時間ではありますが良い議論ができますよう御協力をお願いいたします。

先だっては、八王子市のいずみの森義務教育学校にも視察に行つて参りました。なかなか時間の都合で全員という訳にはいきませんでした。本日の議論の中でもその視察のことも含めながらお話ができれば良いのかなと思います。

最初出席委員数について、事務局から御報告をお願いいたします。

事務局 本日の出席委員については、生野委員、小柳委員の2名の委員から欠席の御連絡を頂いております。また、柏原委員については、少し遅れての出席という連絡を頂いております。なお、阿部委員も遅れておりますが、現時点での出席委員は14名となります。調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会設置要綱の第6、第2項に基づき委員会は成立しています。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。それでは、本日の配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局 本日の資料について確認をお願いします。

まず初めに、資料番号の付番がありませんが、

「第5回 調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会 次第」です。

本日の次第の下段を御覧いただきまして、【配布資料】の一覧を基に確認をお願いします。

資料1, A4縦両面刷り, 第4回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会概要

資料2, A4縦両面ホッチキス止め, 調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備基本構想(素案)

資料3が4点

資料3-1, A3横片面刷り, 校舎等配置計画比較検討(案)

資料3-2, A4横片面刷り, ゴーニングイメージ図

資料3-3, A4横片面刷り, 教室等の配置割の考え方

資料3-4, A4横片面刷り, 特別教室の配置割の考え方

資料4, 調布市立若葉小学校・第四中学校基本構想中間説明会概要

以上が, 本日配布させていただきました資料となります。

吉村委員長 資料の方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。過不足ございませんか。

それでは, 次第の1, 第4回検討委員会の振り返り。前回の委員会の振り返りについて, 事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは, 第4回検討委員会の振り返りについて報告します。

資料1, 第4回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会概要を御覧いただきまして, 令和3年11月22日に開催しました第4回検討委員会での会議の概要, 議事の要旨を記載していますので, 後程確認をいただきたいと思えます。

資料の裏面を御覧いただきまして, 7の先進事例の視察については, 予定どおり, 先週, 12月17日金曜日に, 八王子市立いずみの森義務教育学校を視察して参りました。検討委員会からは3名の委員の方に御参加いただき, 事務局が5名, 計8名で視察を実施したところです。新校舎は, 昨年度, 令和2年度の途中から供用が開始されたとのことでしたが, 施設整備事業としてはまだ現在も進行中の状況で, 外構工事が実施されていました。校庭整備が年明けの1月末に完了予定とのこと, 2月から使用開始ができる予定との説明がありました。新校舎は供用開始から1年程度ということもあり, 新しいのは当然なのですが, とても素晴らしい学校施設で, 今後, 次のステップとなる基本計画・基本設計に向けて参考となるところが随所がありました。報告は以上です。

吉村委員長 いかがでしょうか。前回の会議の確認事項等, 何かあればお願いします。よろしいでしょうか。それでは, 次に移らせていただきます。次第の2, 本日の議題に移ります。

それでは, 議題の1, 調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備基本構想(素案)について, 事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは, 議題の1, 調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備

基本構想（素案）について説明をさせていただきます。

前回の検討委員会で「調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備の基本構想」ということで、これまで議論していただいた内容を含め、最終的な成果物といたしまして「調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備基本構想」としてまとめていきたいと考えています。

本日は、その成果物の完成形のイメージを資料の2，調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備基本構想素案として提示させていただきます。

それでは資料2を御覧ください。表紙を一枚おめくりいただき、表紙の裏面が目次となります。そして、1ページから6ページにかけては、現状の学校施設の現況等について記載する予定です。

1ページ目、1の基本構想策定の背景と目的から始まり、2ページを御覧いただき、2の現況としまして、現在の施設の概要や、児童・生徒数の推移など、現在の状況についての一般的な事項をここに記載する予定です。

7ページをお願いします。ここからが、今後進める事業の核となる項目となり、基本構想という位置付けになります。

8・9ページをお願いします。ここでは、既に定められております既定の事項を記載しています。

続いて、11ページから14ページにかけては、これまで議論を重ねてきました「調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備の基本構想」の内容について「整備方針」という位置付けで記載しています。

記載しています内容については、第4回検討委員会に提示し、確認をいただいた内容から変更はございませんが、14ページを御覧ください。基本方針の3の1項目「地域コミュニティの拠点となる学校づくり」に二つの小項目を設定しましたが、それぞれの項目を記載する順番を入れ替えました。第4回検討委員会で提示した案では「国分寺崖線の緑を象徴とし、・・・」という小項目を1番目に記載し、2番目に「若葉町・入間町及びその周辺地域のコミュニティの核として、・・・」という小項目を記載していたところですが、第1項目の中に「地域コミュニティの拠点」というフレーズがあることから「コミュニティの核」という記載がある「若葉町・入間町及びその周辺地域の・・・」というくだりの小項目を最初に持ってきました。修正箇所としては以上となります。

15ページをお願いします。ここには、配置計画、ゾーニング案としており、次の議題の2とも関連しますが、こちらの内容については、まだ議論をしている最中でありますので、この後の議題の2の結果を踏まえたものを記載する予定です。

そして、最後、17ページを御覧いただきまして、ここからは、資料編としまして、先般実施しました、アンケート調査結果や、検討委員会の中で使用しました資料等を入れ込んでいく予定です。

議題1についての説明は以上となります。

吉村委員長 ありがとうございます。細かいことにつきましては、最初の方に御案内がありましたが、全部で計6回程度実施するというお話をしていただいております。本日は5回目ということになりますので、次回が最終回。そういった点も踏まえて、この検討委員会としてのまとめの作業ということで、この素案が出てきていると御理解いただければ良いのかなと思います。

まず、委員の皆様を確認をお願いしたいのは、これまでの検討委員会の中で議論してきた、特に、今の素案の中の11ページ、12ページ、13ページ、14ページ、このあたりのことについて、これまで第3回検討委員会で御意見を頂き、それを修正してとやってきておりますので、このあたりのところで、再度、御確認いただいて、1箇所、修正箇所があると御説明がありましたけども、御確認いただいて、最終確認ということにしていきたいと思えます。まずは、11ページから14ページにかけての内容について、今まで検討してきた内容について、何か御意見等ございましたらお願いできればと思います。いかがでしょうか。

(特になしの声)

吉村委員長 大丈夫でしょうか。今まで御意見を頂いたところを修正して、修正して、今回の形になっております。よろしいでしょうか。それでは、後程、11から14の間で何か気が付いたことがあれば結構ですが、それ以外の施設整備基本構想の全体のまとめ方、あるいは、構成等について、何か御意見がありましたらお願いいたします。一部まだ記載されていない所もございしますが、まとめの方向性やイメージについて、大体イメージが持てるかなと思いますので、全体のことで何かあれば御意見を頂きたいなと思えます。

所委員、お願いします。

所委員 1ページ目の基本構想策定の背景と目的のところになります。特に、目的のところ、部分的なところですが、2段落目の「また、良好な教育環境づくりを進め、かつ、安全・安心で地域に開かれた学校づくり」となっていますが、現在、地域と共にある学校づくり、ちょっと前までは、地域に開かれた学校づくりというところではありますが、現行の学習指導要領では、社会に開かれた教育環境という形で、地域と共にある学校づくりという形になっておりますので、社会に開かれたという学校からの一方的なものではなくて、地域と共にある双方向のもの、今回、複合施設になっていくということもありますので、そちらの言葉に変えた方が良いのではないかと思います。

吉村委員長 すみません、今のは1ページ目の2段落目ですか。

所委員 策定と目的の(2)の。

吉村委員長 （２）の２段落目ですね。地域に開かれた学校づくりですね。そこを地域と共にという表現にした方が良いのではないかということです。

他はいかがでしょうか。丸山委員，お願いします。

丸山委員 少し文言の確認になります。１１ページの整備方針のところの１行目「調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備に関わる基本方針」，この基本方針というタイトル，そういうものということは，恐らく８ページに基本方針の考え方とリンクするのかなと思うのですが，１１ページのこのタイトルの表現が推測するところであると思うので，何かこの８ページのところに，このタイトルが明確に分かるようにどこかに表現した方が良いのかなと。一般の人がこれを見られるような形になると，恐らくこのことを言っているのだろうという話ではあるのですが，表現を整えた方が良いのかなと思いますので，御調整いただければ幸いです。

吉村委員長 事務局どうぞ。

事務局 このことについて，経緯を説明しますと，この検討委員会が立ち上がる前に，教育委員会として施設整備の基本方針を定めました。これが，９ページを御覧いただきまして，（２）にあたりますが，経緯の分かる形になっておりませんので，そこを踏まえた形で修正したいと思います。以上です。

吉村委員長 他はよろしいでしょうか。それでは，この素案については，次回が最終のまとめとなりますので，今日のこの後の議論も含めて最終的に仕上げることになるのかなと思います。事務局どうぞ。

事務局 現時点では，次回の検討委員会が最終回と考えております。そうしますと，最終案を次回いきなり提示ということになりますので，状況によっては，次回の開催までに，一回，メール等にて御確認というやり取りをさせていただき，そのうえで最終案の提示ということも考えていきたいと思っていますので，その場合には，御協力をお願いしたいと思います。事務局からは以上です。

吉村委員長 次回までに，メールでの確認ということもあるかもしれないとのこと，御承知おきいただければと思います。

それでは，次の議題に移らせていただきます。議題の２，校舎配置計画比較検討案について，事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは，事務局より校舎配置計画比較検討について説明いたします。

まず、資料3-1の校舎配置計画比較検討(案)を御覧ください。スクリーンも出しておりますが、今回は下段の比較検討項目で網掛けをした部分を追加しております。そちらの説明をいたします。

比較項目の中段に「建物形状・管理諸室と教室等との移動し易さ」の項目を追加しました。こちらは、前回、管理諸室を建物の中心部に配置する方向となったことを受け、管理諸室を中心に配置した場合、各教室へ行くための廊下をどのように配置するのかを考えました。廊下の配置として、各教室などへの移動距離がほぼ均等であり、比較的短い距離となることが理想であると考えた場合、校舎内をぐるぐる周回できるような回廊型の廊下配置が適していると考えられます。ただし、回廊型の場合には、ある程度まとまった平面が必要となります。その考えを、現在提示している3案に当てはめた場合、A案は平面形状が整形であり、まとまっているため回廊型の廊下に適しています。B案も若干不整形ではありますが、比較的まとまっているのでこちらも回廊型の廊下に適しています。一方、C案については、ツインタワー型のため、平面で面積を稼ぐのではなく、階層の多さで面積を稼ぐため、特に上層に至っては1層あたりの平面形状は小さく、まとまった面積がとれません。そのため、回廊型廊下には適さず、行止まり廊下としての配置となります。また、C案はツインタワー型であるが故に別の棟へ行くことが物理的にできないため、低層階に一度降りてから別の棟に再度登っていくこととなり、棟間での移動が非常に困難となります。以上の廊下の配置及び移動距離などを考え、更に小学校と中学校の連携も考慮した場合、C案の選択はないと考えます。B案に関しては、前回、若葉分館の配置の段階でNGとなっているため、B案もないとなると、結果的に様々な検討項目で優位であるA案が最終的な配置計画になるものと考えています。

続きまして、資料3-2のゾーニングイメージ図を御覧ください。前回の検討委員会ではステップを踏んで、図書館若葉分館、体育館の配置の考え方や、校舎内の管理諸室や昇降口の配置の考え方について整理させていただきましたので、その内容を反映したものとなります。こちらは、前回決定したゾーニング案2-Cの管理諸室の位置を建物の中心部に移動させた修正版となっています。

本日は、ここから先のゾーニングの考え方について議論をお願いしたいと思います。以上が資料3-1の変更及び3-2の説明となります。事務局からの説明は、一旦、ここまでとさせていただきます、ここまでの内容について確認をお願いしたいと思います。

吉村委員長 ありがとうございます。校舎配置計画比較検討案。まだ途中ですが御説明いただきました。資料3-1は、前回の案から少しブラッシュアップしたもので、これまでの議論を踏まえて、建物形状のことです。前回、小学校と中学校の施設を造るにあたって、管理諸室はやはり中央部分が良いだろうということでした。そこから考えると、回廊型の廊下が良いだろうと。どこからも距離がそこまで遠くならないように。そういったように建物の形状を考えた時に、今、御説明いただいたように、この中ではA案とB案が回廊型という点

については配置可能ということになります。しかし、前回、若葉分館の関係で B 案が適していないということもあったため、この段階から A 案で進めていくのが良いのではないかと御説明でございました。まず、ここままで A 案が最適ということですが、ここまでのことについて何か確認したいこととか、御意見等があれば頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。まずは、ここまでのことを確認して、この後少し具体的な検討になるようです。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

吉村委員長 それでは、先に進みたいと思います。説明を続けてください。お願いします。

事務局 初めに、本日の進行についてですが、前回と同様にステップを踏みながら説明を進めていきたいと思っています。一つの項目ごとに事務局から説明をいたしまして、その後、質疑及び御意見を頂き、項目を整理した後に次の項目へ進むという流れで進めさせていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

本日は、教室の配置の考え方について整理させていただきたいと考えています。そのため、まず初めに、それぞれの教室群、教室のグループ・塊として、基本的な配置の考え方についてから確認をお願いし、その後、具体的な教室を個々に配置していくという流れで進めさせていただきたいと考えています。それでは、資料 3-3、カラー刷り「教室等の配置割の考え方」について御説明します。スクリーンを御覧ください。

前回は、ゾーニング検討でステップ 4 まで議論していただきました。今回は前回からの続きとして、赤点線の枠で囲んだ部分、ステップ 5 にあたる、普通教室と特別教室である教室群の配置について議論いただきたいと考えております。まず、前提として、各教室を配置するうえでの基本的な考え方を共有できればと思います。

前回の検討委員会での議論の中で、管理諸室は学校の中央・中心にあるのが望ましいとの御意見をいただきましたので、まずは、ベースとなる管理諸室ブロックを中心に配置します。そして、管理諸室ブロックを取り囲むイメージで小学校管理エリアと中学校管理エリアをそれぞれ配置します。

次に、管理諸室のブロック内を少し細分化します。小中学校連携の推進は小学校の教員と中学校の教員が相互に連携し合えること、情報共有がスムーズに迅速にかつ密に行えることが大前提と考えるため、それぞれの学校の教員が同じ空間にいることが重要と考えます。そのため、職員室については 1 つの部屋、1 つのゾーンとして設定します。校長室については、現時点の計画上、小中一貫校ではないので、小学校、中学校それぞれに配置します。

次に、普通教室についてです。普通教室は、特別支援教室も含めた普通教室・特別支援教室ブロックとして、小学校・中学校エリア全体に配置するイメージとなります。なお、こちらには特別教室として使用しない少人数の算数教室や英語教室等も含むものとします。特

に、小学校から中学校へ繋ぐという観点から、小学校高学年のゾーンと中学1年生のゾーンは近接させることが良いのではないかと考えます。

そして、残るエリアに、小学校側には低学年・中学年、中学校側には2年生、3年生のゾーンをそれぞれ配置するイメージとなります。ここで、御注意いただきたいのですが、現段階では配置割をイメージしていただくものなので、それぞれのゾーンを、フロア・階数ごとに明確に区分けをするということを意図しているものではありません。

次に、特別教室のブロックの考え方についてです。特別教室については、災害時の避難所機能を始めとする地域開放や生涯学習など、学校教育以外での利用も可能な要素を含む教室が含まれているため、まずは、特別教室のブロックを開放エリアに配置できるブロックと、開放に適さない、いわゆる非開放エリアに配置できるブロックの2つのブロックに分けて設定する必要があると考えます。

さらに、特別教室は、小学校と中学校で共用できるものがあると考え、それぞれのブロックに小中共用ゾーンなるものを設定します。

次に、小中連携の観点から、小学校と中学校が交流できるゾーンを非開放エリア側のブロックに加えます。

最後に、特別教室の中には先ほどの小中共用ゾーンと小中交流ゾーンとは逆に、小学校と中学校で共用できない教室もあると思いますので、そういった教室については、それぞれ小学校・中学校に単独で配置することになるので、単独配置という分類を設定します。

以上が、事務局側で考える各教室を配置するうえでの基本的な考え方となりますので、これまでの内容について委員の皆様から御意見をそれぞれ頂ければと思います。

そして、この基本的な考え方について確認ができた後に、今度は具体的に、例えば、音楽室はどのエリアに当てはめるのが望ましいかといったようなことを、この次のステップとして進めさせていただきたいと考えています。説明は以上となります。

吉村委員長 ありがとうございます。資料3-3、本日の進行については、前回と同様にステップを踏みながら、段階を踏んで皆様から御意見を頂きながら進めていきたいと思えます。

まず初めに、資料3-3、特別支援教室も含めた普通教室のグループと、特別教室のグループの配置について事務局が考える基本的な考え方について提示がございましたが、まずは、この大きなところの配置割について何か御意見等あれば、小中、それぞれの立場があると思いますので、それぞれの立場から見た時に、この配置割イメージについて何か御意見があればお願いしたいと思います。配置割の考え方です。先程も、御説明がありましたけども、何階にこれが来るとかそういう話ではなく、考え方の大きな配置割のイメージについてです。

生田目委員、どうぞ。

生田目委員 すみません。日程がなかなか合わず2回もお休みしてしまったので、イメージがなかなか飛んでしまっているんですが、2件あります。イメージは分かりました。

まずは、考え方が、小学校高学年と中学校1年生の連携ということで近づいているというイメージは十分分かるのですが、学校の教室配置は毎年の学級数や色々な諸条件で学年が大きく変わる年もあるので、この後、階ごとに分けていくところで、この1年生と6年生を近くにというのは、実際の運用していく中ではかなり苦勞することもあるのかなと思います。理想の形としてはとても賛成なのですが、実際の運用面だと厳しくなる時があるのかなと思いました。

また、以前の話の中で、特別支援学級のイメージがあるというお話を随分前に聞いたので、特別支援教室、小学校の場合は、できれば小集団での活動の場というものを考えると、そこも含めてどうなっていくのかなというのが、後の配置で提示していただければと思いました。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。その5、6年生、中1年生のところですね。もう少し具体的に、今の生田目委員は考え方については賛成ということでしたけども、運用面で少し難しい面があるかもしれないということです。二つ目は、特別支援教育。これもこの会の中で通常の教育と特別支援教育を、小中の連携でということですので、この後の検討の中で出てくることなのかなと思っております。

事務局どうぞ。

事務局 まず1点目について、これから先、設計が具体的に変わった段階で、1フロアにどれだけの教室が配置されるのかによって決まってくると思いますが、まずは理想としてこういった形を基本に進めながら、実際に高学年と中学1年生の児童・生徒が同じフロアに近接、交わるかという部分については、今、生田目委員がおっしゃられたとおりどれくらいの教室が同じ階にできるかということもありますが、まずは、理想として設定して、次のステップへ進んでいきたいと思っております。

2点目の特別支援に係る教室の配置についても、特別支援学級の在り方について見直していかなければならないところもあるかと思っておりますので、そういった点での兼ね合いも含めてどれくらいの教室を配置するのかは、今後、具体的に詰めていきたいと考えております。以上です。

吉村委員長 他にこの大きな考え方の部分についてございますか。

河本委員、お願いします。

河本委員 あくまでも理想の図という前提なのですが、小学校の低学年が管理諸室に近いというのは、入った時の対応、職員室に近い方がケアし易いという意図だと認識しています。

そのように考えると、中学3年生も受験だったりとあるので、2年生と3年生でどちらが職員室に近い方が良いのかというと3年生側の方が管理諸室に近い方が良いかな。自分が中学3年生の時はそうだったなという意識があるので、そのあたりについて中学校の意見も聞かせていただけたらなと思いつつ、自分としては、2年生と3年生を入れ替えた方が、理想を追及するにあたっては良いのかなと思いました。

吉村委員長 事務局どうぞ。

事務局 事務局として、こういった配置にしたのは特に低学年、中学年、中学2年生、3年生と何か意図を持って並べたのではなく、この部分の配置については、最終的に特別教室を配置し、なおかつ、高学年と中1のある程度ゾーンを決めた残りの部分と考えているので、今は単純に置いたイメージになっております。例えば、管理諸室の方に近い方が良いという意見であれば、そのように反映していきたいと思っておりますので、実際の学校の先生である委員の方で御意見があればこの後伺いしたいと思います。以上です。

吉村委員長 今日の段階で決定ということではないのですよね。もう少し先に進んでいったときには、当然、管理諸室に近いのはどの学年が良いのかといった話も出てくるだろうと思います。

平岡委員、お願いします。

平岡委員 職員室ですが、職員室は小学校も中学校も同じ部屋ということなんでしょうか。小中一貫校であれば同じでも良いのかなと思いますが、小中が併設しているとなると、ここは私としてはどうしたら良いのか想像もつかないんですが、部屋の中で、例えば、間仕切りなんかで分けられるようなイメージなのか、職員室は小学校も中学校も一緒なのか、共用フロアに小学校の教員と中学校の教員が一緒にいるイメージなのか、そのあたりが分からないので教えていただければと思います。

吉村委員長 事務局どうぞ。

事務局 事務局が持っているイメージとしては、一つの空間に小学校の先生と中学校の先生に入っていただく、実際の小中一貫校や、義務教育学校の一体型の施設のイメージを持っています。しかし、調布の場合は、まず小学校と中学校が別の組織になりますので、例えば、同じ空間であっても、途中にローパーテーション、目線を区切るような物で仕切るということとはできるかなと思っております。しかし、厳密に天井まである間仕切りで塞ぐというのはどうなのかと事務局も考えるところもありますので、そこについては今後の設計の中で、それぞれの学校と相談のうえ決めていきたいと思っておりますが、できれば同じ一つの空間

に先生達が居るような形をイメージしております。以上です。

吉村委員長 よろしいでしょうか。生田目委員，どうぞ。

生田目委員 私も小中に在籍してきたことと，先日，芦花小学校を見てきたイメージで，今おっしゃられたとおり，同じフロア，同じ部屋で低めの仕切りはあるんですが，座っていれば見えないが，立ち上がると向こうが見えるというような形で情報交換がすごくし易いという話を聞いているし，実際にそうかなと思いました。あとは，朝の打ち合わせがある中学校と，夕方の打ち合わせがある小学校と，ここは本当に切り替えていくしかないので，そこは多少，向こうで会議をやっているというのに慣れてくるのかなというイメージがあります。なので，平岡委員がイメージする，心配されているという点は，あまり心配がないのかなと思いました。

加えて，職員室の前方に小中の副校長がそこに居まして，これは本当に便利そうですし，連携していくには便利です。教諭主任の位置も近づけたりとかで，本当に，一貫校でないにしても色々なことを一緒にやっていけたらなと私は思っているので，そんな意味では，気持ちを切り替えれば良いのかなと思いました。

吉村委員長 よろしいでしょうか。この間視察に行った，いずみの森も一つのスペース，一つの空間の中に職員室がありました。真ん中がちょっと広めの，職員が通れるようになっていて，真ん中を挟んで小学校と中学校が。けれども，同じ空間なので全体が見渡せる，いずみの森はそういう職員室でした。多分，芦花とはちょっと違うでしょうし，他にも色々あると思いますが，小中が連携するという点においては確かにし易さが見えるのかなと思いました。

他はよろしいでしょうか。大野委員，お願いします。

大野委員 質問が二つありまして，一つは通級に使う教室は，普通教室・特別支援教室ブロックに入るのか，それとも，共用の方になるのかという点。2点目は小学校と中学校と教室の大きさは変わるのかどうか。中学校が大きいとかそういったことはあるのでしょうか。

吉村委員長 事務局，お願いします。

事務局 特別支援，通級学級については，この普通教室・特別支援教室のブロックに含むと考えていただければと思います。どれくらいのスペースが確保できるかという点は，繰り返しになりますがこれからの話であります。今の考えとしては，同じブロックに入ると考えております。また，教室の大きさについては，基本現状と同じ大きさをいきたいなと考えております。以上です。

吉村委員長 よろしいでしょうか。他にございますか。所委員，どうぞ。

所委員 先程のお話の中でありました，管理諸室の職員室を共にするというお話ですが，実は，前回報告させていただいた小中連携教育在り方教育検討委員会，こちらで，委員の先生方から出てきているものがいくつかありまして，その中に，日常的に情報共有できる教員間の関係でありたいというものがありました。具体的に言えば，中学校の先生が小学校ではどのように学習していたのかということをちょっと聞きたい時に気軽に聞けるような，そういった空間が欲しいという話がありました。そういう関係でありたいという話です。また，生活指導面でも，これは小学校の委員の先生からあったのですが，生活指導が重要なのだと。小中のシステムの違いはあるけれども，お互いに子ども達に自信を持たせる，それぞれに自分の居場所があると感じさせるような，そういうような話をお互いにできれば良い。また，特別な配慮を必要とする子ども達に関しましても，進学にあたっての新しい環境に慣れるといったことで，本人達が戸惑ったり困ったり，不安になったりしないように小から中への引継をしっかりとやっていけるような関係づくりをしたい。要するに，小学校と中学校の教員が非常に近くなるような関係，折角こういう小中一体の施設となりますので，そうであるならば，お話があったような小学校と中学校の職員室が共有，一つのフロアであることは望ましいのかなと思います。

吉村委員長 職員室についてよろしいでしょうか。色々な意見がございました。

では，今日，これからの検討事項がいくつかございますので，先に進めさせていただきます。基本的な考え方は，今ので押さえておいて次のステップです。事務局から続けてお願いします。

事務局 それでは，次のステップの説明をさせていただきます。次のステップとしては，主に，特別教室の配置の考え方について整理していきたいと考えています。

まず初めに「特別教室と普通教室の配置割り」についての考え方を御説明します。特別教室は，授業の使用用途に適した建築材や構造，設備を整備する必要があり，また，普通教室よりも大きなスペースが必要となるため，配置を決めるにあたっては，普通教室よりも先に検討する必要があります。そして，特別教室の配置が決まり，空いたスペースに普通教室が配置されていくような形となります。

次に，先程の，資料3-3で確認をしていただきました「教室等の配置割りの考え方」を基に，資料3-4「特別教室の配置割りの考え方」について，御説明します。スライドを御覧ください。

まずは，大きな枠として小学校管理エリアと中学校管理エリアを左右に設定します。続いて，各管理エリアの中にある地域開放に適している開放エリアと，適さない非開放エリアを上下に設定し，4つのエリアを設定しました。続いて，開放エリアと非開放エリアに，小・

中が共用できるゾーンを設定します。続いて、小・中が一緒に交流できるゾーンを設定します。そして、最後に、小学校管理エリアと中学校管理エリアそれぞれに単独配置が必要な諸室を配置する単独配置ゾーンを設定します。

以上の内容で設定をしましたものが資料3-4となります。この資料3-4の図を、特別教室を割り当てるフォーマットとします。この後、事務局側で検討しました特別教室の配置割りについて、個々の特別教室ごとに、御説明しながら委員の皆さんの御意見を頂いたうえで特別教室の配置割りについての考え方を整理できればと思っております。

引き続きスクリーンを御覧ください。それでは、初めに、小学校図工室、中学校技術室、中学校美術室について事務局の考えを説明します。

これらの教室は、児童や生徒の作品を教室内に置くことから、第三者の入室は望ましくなく、使用する備品についても管理上危険な物もあるため開放エリアには適さないと考えます。また、使用する電動工具などを始めとした備品が小学校と中学校では異なることから、共用とはせずに単独配置として考えます。

一方で、生涯教育や就学前のものづくり教室など、地域コミュニティの場としても活用できる面もあり、開放エリアに配置するという考えられます。その場合は、図工室・木工室と美術室の一体化などを考慮して、作品展示や、作品の保管スペースを確保することを考えています。なお、中学校技術室は、木工室と金工室、両方の機能を持つ一つの教室として考えています。

以上が、事務局の考えとなります。

吉村委員長 まず、画面を見ていただいた方が良いですかね。小学校の図工室と、中学校の技術室。木工室・金工室と分かれている場合がありますが、今回の案では一つにしてはどうかと。そしてもう一つ、中学校の美術室、これを非開放エリアの単独配置ということで事務局の案として出てきました。この点について、お気付きの点、御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

現在、図工室や中学校のいわゆる技術室、木工・金工を開放しているということはあるのでしょうか。現状として。あまり聞いたことがないですね。

生田目委員 図工室を使うという形で開放することはないですね。

吉村委員長 あまり私も聞いたことがないですね。そうすると、この非開放エリアの配置で、この事務局案でいかがでしょうか。考え方として。特に問題はないでしょうか。開放という考え方もありますよということではありますが、事務局案としては非開放エリアの単独配置という考えで良いんですよね。

事務局 はい。

吉村委員長 よろしいでしょうか。

局委員，何かございますか。

局委員 非開放になったら。例えば木工室や金工室が開放エリアになったら，地域の人達が利用するような講座が開けるようなそういう方法でも利用できるということですか。非開放エリアに入ってしまうと，そういう利用方法は全くできないということですか。

吉村委員長 事務局，どうぞ。

事務局 開放，非開放エリアの区分けについては，今，委員がおっしゃったように地域に開放していくかという点で開放，貸し出さないかという点で非開放と区分けしております。そうした時に，ものづくりで地域のサークルで使うためには，生徒の作品があったりするのでなかなか適さないのではというのが事務局の考えです。これについて，どのように考えますかということでも問いかけをしている状況です。

局委員 現実的に今やっていないので，想像するにはすごく難しいんですが。例えば，地域の人が企画して，それを使っても良いよというエリアでやるとかやらないとかが今やっていないので想像するのが難しいんですが，都立高校とかでは，学校主催のそういったものがあるって，それを生徒さんが使う木工室や金工室を利用して，外部の人が来て，学校の先生が講師になって教えたりとかそういうのは，非開放エリアに入っているけど，学校が主催だからできるものですか。例えばですけど，学校が主催であれば。

事務局 将来的に，運用上で地域に開放できるかという点は検討の余地があると思います。しかし，開放エリアに持ってくるとなると，やはり子ども達の安全という点で，ある程度動線を明確に分けたいと事務局としては思っているのですが，何でもかんでも開放エリアにしてしまうと防犯の観点からどこでエリア分けをするのが重要な視点となってくるので，どこまでが限界なのかということがあると思います。そうした時に，今，具体的な配置の図面がないので，どこまでできるというイメージがないのですが，ある程度は区分けをしていかないと今後の設計の中のプランができていけないので，まずは大きな形として，ここは開放にしましょう，ここはやめましょうという大きな枠で今回の意見を求めているということです。

局委員 ありがとうございます。私の中で，そういうイメージが全然なかったのですが，新しいアイデアだな，すごいなと思ったんですが，ありがとうございます。

吉村委員長 他はよろしいでしょうか。このような形で，今，図工室，美術室とやりました

が、次の特別教室について続けて説明をお願いします。

事務局 スクリーンを御覧ください。続いては、家庭科室についてです。

家庭科室は、ガス台や流しなどの調理設備があることから、災害時の炊き出しなど、避難所機能として有効活用ができる要素があるため、開放エリアへの配置が良いと考えています。なお、家庭科室については、小学校では5、6年生の高学年の使用が中心となることを考慮し、中学生との体格差という点ではさほど影響がないと考え、中学校の授業数も考慮したうえで、小学校の家庭科室、中学校の調理室と被服室の機能を全て統合し、小学校と中学校で共用できる教室として考えています。

以上が、事務局の考えとなります。

吉村委員長 次は家庭科室ですが、災害時に避難所となった場合を想定して開放エリアに設定していくという考え方でどうかということと、小学校と中学校で上手く共用できる特別教室にしてはどうかというのが事務局の案です。これはいかがでしょう。

小野委員、お願いします。

小野委員 物理的に時間割が組めるかどうかという心配があります。学級数によって組める組めないと出てくるので。中学は特に講師が、という場合が多いので、制約がとても、何曜日しかというものがあったりして、そのあたりを考えて、組めるのであれば構わないかなと思いますが、何学級になるかによって変わるので、今の段階で決められないのかもしれませんが、現状を考えると小中分かれていないときっと組めないのかなと心配をしています。

吉村委員長 事務局どうぞ。

事務局 例えば、第一、第二という名称を付けた時に、第何番目まで作るかというところは、今後の学級数を想定したうえでシミュレーションをしなければならないと思っています。単純に計算すると、今の規模でいけば小学校に第一、第二。中学校に第一、第二。それぞれ二つくらいの規模感かなと思いつつも、ここを三つで、上手く授業を割り振って、工夫をして使い回すことで建物の規模を少し縮小することも視野に入れていきたいと思っています。恐らく今の学級数でいけば、小学校に二つ、中学校に二つというのが規模かと思いますが、そこを上手くシミュレーションをして、三つに抑えられるものは今後も検討を進めていきたいと思っています。現時点で小学校に2個、中学校に2個ということではなく、シミュレーションに基づいて、その数でいけるのであればそういった形で、御相談をしながら決定をしていきたいと思っています。今後の話になりますが、そういった形で進めていきたいとイメージを持っています。以上です。

吉村委員長 二つ目の共用ということについては、シミュレーションをしていかないと難しい面があるのではないかという御意見でした。実際にそうだと思います。講師のお話もありましたが、来ていただく講師の先生のことも含めて考えていかなければならないので、共用という部分については、今の段階ではなかなか判断がつかない気がするということです。

開放エリアという前段についてはどうでしょうか。生田目委員。

生田目委員 理由が災害時ということであれば、開放エリアだと常時開放委員会等が休みに使える部分と、非開放エリアという観点ではなく、災害時には当然使用できる、開放できるような位置が良いかなと思いました。災害時のということであれば、常時の開放にする必要があるのかなというのが1点です。

また、木工室、金工室が一部屋というのは良いなと思ったんですが、家庭科室についても一つですか。更に小中で一つという提案ですか。

吉村委員長 事務局どうぞ。

事務局 そういうことではなく、これから先のことも入れてシミュレーションをしたうえで、必要な数は確保しなければならないとっております。しかし、今の規模感でいくと小学校で二つ。第一、第二。中学校に第一、第二というようになってしまふかなと思っております。

生田目委員 今、家庭科室のことだけだったので、この後、理科とか音楽は今の考えになるのかなと思いますが、家庭科室は、理科、音楽、その後の最後の方かなと思いました。被服、調理もどうするのかかなと思いました。私の中では後の方かなと。理科室、音楽室の方が考え方がもう少し難しいのかなと思いました。

吉村委員長 理科、音楽はこれからいきますので。

平岡委員、どうぞ。

平岡委員 開放エリアというのは、生田目委員の言ったことと全く同じ考えで、例えば体育館を開放というのは外部から入れる動線があると思います。それが可能であるのであれば開放でも仕方ないのかなと思いますが、基本的には災害時の炊き出しで入るということにしないと動線的にも難しいのかなと私は思います。

吉村委員長 開放エリアについては、色々御意見が出ていますね。災害時の時に活用するというについては、何も異論はないと思いますが、どういう位置に配置するかということですね。

他はいかがでしょう。家庭科室について。当然、開放はするけども、常時開放エリアに置く必要はないんじゃないかという意見がありました。今、スクリーン上の家庭科室が微妙な位置にありますがいかがでしょう。家庭科室については、少しこのままにしておきましょう。先にいって、また最後に家庭科室に戻りたいと思います。

それでは、次の特別教室にいきたいと思います。よろしいでしょうか。説明をお願いします。

事務局 スクリーンを御覧ください。続いては、理科室についてです。

理科室は、実験等で使用する様々な備品が多数あり、開放には適さないと考えています。また、小学校と中学校では使用する薬品も異なってくることから、扱いにも差が出てくるため、それぞれ別に配置する単独配置として考えています。

一方で、教材・備品、準備室などは、セキュリティが確保されるよう配置することで、双方での利用も可能なのではないかという考えもあります。そのあたりは、是非皆様の御意見を頂ければと思っております。

以上が、事務局の考えとなります。

吉村委員長 理科室です。事務局の考え方は単独配置ということですが、小中共用という考え方もあるかもしれませんということです。

理科室は、色々な物が置いてありますから単独配置が良いかなと思いますが、何か御意見等ございますか。小中共用ということで何か御意見があればお願いします。

理科はいかがでしょう。単独配置で。小中でそれぞれ内容も違いますし。

生田目委員どうぞ。

生田目委員 後半の、薬剤があつて、そのへんの共用が良いというお話でしたが、その薬剤があるから管理の状況で義務教育学校でない、別々の職員ということも含めて、薬品の管理も考えると絶対に別々が良いかなと。

吉村委員長 河本委員どうぞ。

河本委員 公共施設マネジメント担当ということで、できれば面積を抑える方向にしたいという認識の場で参加しているような立場になっています。事務局が言っているように、確かに全体が一つの部屋で、二つ準備室を用意して、それぞれがそれぞれでということもあるかとは思いますが、理科室に関しては、結構、小学校も中学校も器具を壁にしまっている収納が多いかと思えます。それを備品庫に全部収納すると、結局二部屋用意するのと変わらない位の面積になってしまうのではないかとも思っているので、どうせ同じ面積を用意するのであれば別の方が使い勝手として良いのかなと思います。安全面も考えるとそれぞれで単

独配置をする方が良いのかなと思います。

吉村委員長 理科室について他に御意見ございますか。理科室については単独配置を基本的な考え方ということでよろしいのではないかと思います。

では、次の特別教室です。

事務局 続いては、音楽室についてです。

中学校の生徒へのアンケート調査結果の中に、部活動の吹奏楽部の活動において、練習するスペースが足りなく、楽器を保管している楽器庫の中のスペースも使って練習しているといった記述がありました。このため、音楽室は、放課後や土日も含め、学校での使用頻度の高い特別教室と考えられるため、開放に回せる時間帯が限られてしまうと判断したことから非開放エリアへの配置と考えました。また、小中学校の授業での使用頻度も考慮し、単独配置として考えています。そのうえで、将来的には生涯学習の場や地域サークルなどでの活用を考慮し、開放エリア寄りの配置にする方が良いと考えています。

以上が、事務局の考えとなります。

吉村委員長 音楽室も基本的な考え方は、非開放エリアで単独配置。しかし、将来的なことを考えて、位置は開放エリアに近い所に配置するのが良いのではないかとというのが事務局の考え方です。

音楽室について、現状はいかがでしょうか。使用頻度等を踏まえていかがでしょうか。よろしいですか。

丸山委員、お願いします。

丸山委員 できればというところではありますが、小学校と中学校でそれぞれ音楽の時間で使われるのが重ならないのであれば小中共用ゾーンでも良いのかなと思います。それだけ音楽室としての設備が充実するということと、可能かどうか分かりませんが、小中の、例えば、同一クラブで吹奏楽部みたいなのができて面白いのではないのかなと思います。

加えて、学校の授業で行う科目等々については、基本は非開放エリアで考えておいた方が良いのかなと思います。開放するにあたっては、先程からお話があるとおり安全面、安心面、この間も心療内科にガソリンがまかれたりということがあったりと、一例ではありますが、今、不特定多数の方が入られることによって、非常に危険な考え方をお持ちの方も多いため、カメラを設置されちゃったりとかそういう安全面、安心面を考えるとそういうのが必要なのではないのかなと思います。

吉村委員長 ありがとうございます。音楽室については可能ならばという御意見でしたけれども、共用もできるのではという御意見でした。後半は、基本的には子ども、児童・生徒が

使う部分は非開放エリアの方が安全、安心を考えて良いのではないかという御意見でした。
生田目委員，どうぞ。

生田目委員 授業での共用はまず無理です。時数的に。今、四中也音楽室が第一，第二とあり，本校は一教室ですが，非常に厳しい状況ですが，この規模だったら二つあっても良い状況，学校の規模ですので，小中共用は基本的に無理だと思いました。

四中の吹奏楽部も活発に活動しているということもあると思いますので，地域に開放よりは土日も含めて，逆に小学校の音楽室を平日の放課後であれば，教室で練習する吹奏楽部の子達を見てきたので，小学校の音楽室を中学生の部活動に使わせてあげるという方が学校としては良いかなと思いました。

吉村委員長 音楽室の共用は時間割，時数的に難しい。現状難しいということです。
河本委員どうぞ。

河本委員 今，生田目委員からもあったとおり，自分も各中学校，第一，第二音楽室とあると思います。なので，音楽室を減らすというのではなく，中学校の方で二つ，小学校で一つを確保したうえで，今あったとおり吹奏楽部の方々の練習に小学校の音楽室が使える，真ん中の近いところに集めておいてフレキシブルに教室の運営ができるような，そういう意味で共用に配置するのであれば納得するかなという中で，一つの部屋を兼用するという意味ではなければ共用の方においても良いのかなと思いました。

吉村委員長 なるほど。今スクリーン上で動かしてもらいましたが，少し小中共用の部分に入れば，音楽室はそれぞれにあるけれども両方を使える状況，そういう考え方でした。
どうぞ，五十嵐委員。

五十嵐委員 考え方はそれで良いと思います。しかし，ちょっとずれるかもしれませんが，割と小学校は体育館で音楽室の楽器を運んで使うことがよくあります。本校の場合は，3階の音楽室から降ろして体育館まで運び，また片付けも同じように持ち上げて子ども達と一緒に運搬します。その度に，安全面が気になりますので，できれば体育館に楽器が運びやすいような位置に音楽室があると良いかなと思います。

吉村委員長 結構そういう学校は多いですね。運ぶのが本当に大変で。

五十嵐委員 本当に大変です。

吉村委員長 事務局どうぞ。

事務局 貴重な御意見ありがとうございます。逆に、中学校から見た時に、中学校で楽器を体育館へ運んでということがあるのかどうかお聞かせいただければと思います。

吉村委員長 平岡委員，お願いします。

平岡委員 中学校でも時々あります。ほとんど体育館は，放課後等は運動系部活動も使っています。しかし，時々日曜日などに，保護者を呼んで校内でのコンサートを行ったりしますので運ぶことはあります。ですので，体育館に動線的に運びやすいというのは非常に便利だなと思います。

吉村委員長 貴重な御意見でした。今の御意見は小中共用ゾーンで，比較的両方が上手に使えるような形にすることと，これはこれからの話になりますが，体育館に近い部分に配置することが学校的には非常に良いという御意見でした。

音楽室は共用ゾーンに入れるということで御意見出ていますが，そういう形でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

吉村委員長 そうしましたら，音楽室についてはそういう考えで進めていくということで。それでは，引き続きお願いします。

事務局 スクリーンを御覧ください。次は，図書室についてです。

図書室は，小中学校の共用ゾーンへの配置と考えています。また，学校と若葉分館の複合化として考えた場合，アンケートにもありました地域コミュニティとしての場，蔵書数の充実，学習スペースの確保などを考慮し，非開放エリアという前提としながら，開放エリアに隣接した位置に配置することが良いのではないかと考えています。そのため，表示については，非開放エリアと開放エリアにまたぐ形であるかと思っています。

今後，基本計画，基本設計と進めていく中で，いかに学校エリアの安全を確保しつつ，図書室と地域コミュニティとなる若葉分館との繋がりや，児童・生徒の若葉分館への動線をどのように計画するかをハードとソフトの双方から検討する必要があると考えています。

説明は以上です。

吉村委員長 図書室については，開放・非開放エリアにまたがるような配置のイメージ。そして，小学校と中学校でうまく共用できる特別教室ではないかというのが事務局の案です。

デジタル化が進む中で，新しい時代に向けての学校づくり，学校図書館を核としてということもございます。かつては，パソコン室があった時代もありますが，今はタブレットになっております。図書室を中心とした情報センター的な役割を持たせるスペースにしていく

という感じでしょうか。図書館の在り方については、より一層具体的な検討が必要だと思いますが、まずは検討委員会の中で学校の中のどの辺りに配置したら良いかということのを少し整理しておきたいと思います。

図書室の配置について、御意見を伺えればと思いますがいかがでしょうか。大野委員、どうぞ。

大野委員 小学生は図書の時間は図書室で授業を受けると思いますが、多分低学年とかは静かな空間で読書、自分で本を選んで読書をするという習慣をつける時間であるところを、他の人が入ってこれるような空間であったり、自分たちが若葉分館に行けたりするのが、授業をする先生にとってどうなのかということをお聞きしたいです。中学校と小学校で蔵書量を確保するために共用というのも分かりますが、中学校と小学校はチャイムの時間が違うので、小学生が授業をしている時に中学生がちょっと明日の朝読書の本を探しに来るといふこともあると思います。もちろん静かに入って来るとは思いますが、その程度のところは容認できるけども考えるのか、外部の人と繋がりを持つようにすることを良しとするのか、プラスになるのかということが教員でないので分からないので、お聞きしたいなと思います。

吉村委員長 ありがとうございます。学校として何かございますか。生田目委員。

生田目委員 その部屋がどういう造りかのイメージ分かりませんが、授業のコマ数的な面で言うと、今は全時間埋まっています。図書の時間ということで。それをやらなければならない。それを小学校でできていて、中学校がずれた時間で使えるような図書室があるのであれば良いですが、単純にコマ数だけではそのようになっていますので配慮していただきたいなと思います。

吉村委員長 河本委員、どうぞ。

河本委員 前回話題にも出したんですが、調和小学校が調和分館と調和小学校の図書室がくっついていて、フロアが違うんですかね。それがどのような運用になっているのか参考に聞かせていただけると嬉しいなと思います。そこまでは分からないですか。

局委員 私分かります。別々です。上が学校にくっついていて学校の図書室の司書さんがいて、くっついてはいるんですが使っていないです。下は分館で普段から外部の方が出入りできるようにになっています。本当は多分、建てた時は運用できるようにと思って繋げたんだと思うんですが、色々あってそうじゃない。でもそうじゃない方が、どっか行ってしまったら先生の責任になってしまうので。どこか行っちゃいます、自動ドアなので。普段家に帰って

からそっちの方の図書館を利用している子どもが多いので。調和の場合は特にそこからプールにも行けるので。

河本委員 ありがとうございます。事務局としては調和小くらいの結びつきをイメージして、こういう提案をされたということで良いですかね。

事務局 実際に子ども達を行き来させるかということは今後詳細を詰めなければならないと思っておりますが、なるべく近接をさせて地域図書館と学校図書館の機能として、上手く機能することをイメージして近づけています。以上です。

吉村委員長 柏原委員，どうぞ。

柏原委員 私も聞いた範囲のことではありますが、調和小の設計をしている時は、やはり地域の図書館の分館と学校の図書館を上手く機能させたいということで、行き来が自由にできるような設計で造ったんですが、それをやった後に大阪の池田小学校の事件が起きてしましまして学校の危機管理の在り方等の観点から、追加で自由に行き来ができない状況に変えて、今のような運用になっています。現状、若葉分館と学校図書館が行き来しているようなものはないんですが、学校と図書館が同じ所にあることによる効果、あるいは期待できる効果として、学校の司書さんと、分館に勤める司書さん、正に本にかけての知識豊富な職員との連携を取ることによって、色々と教育的な効果が生まれてくるのではないかと考えております。また、私共図書館の立場としては、学校から調べ学習等で来ていただくということは、非常にウェルカムというか、ありがたい話ですし、教育的にも非常に素晴らしいことだと思いますので、例えば普段は閉めているけども調べ学習等の何かの時には図書館を利用してもらうような形で機能的には自由に行けるような、いわゆる配置上の工夫をしていただければ良いのかなと思います。

吉村委員長 練馬区の小学校で同じように小学校と地域図書館が繋がっているというところがあって、ここは、今、柏原委員にお話しいただいたように必要な時に子ども達が行って、図書館の司書さんに読み聞かせをしてもらったりとか、あるいは子ども達が行って調べ学習をしたりとか、そういうことを研究した学校があり、非常に有効だったという事例があります。しかし、先程言ったとおり、常時自由に行ったり来たりできるということではなく、本当に必要な時には繋がっているのでできる、そういう取組でした。

図書館の話でしたが、いかがでしょう。他に何かございますか。平岡委員，どうぞ。

平岡委員 図書室は小中共有ということは、小学生もそこを使い、中学生も同じ場所を使うということですか。

事務局 事務局として考えているのは、本の蔵書スペースとしては1箇所にしたいなと思っております。しかし、閲覧スペースについては、1箇所のスペースを小中共有で使うのか、小学校で使う閲覧スペース、中学校で使う閲覧スペースと分けるのかということは、今日の見解もありましたので、今後工夫をできるかなと思っております。一方で、蔵書のスペースとしては1箇所でも十分良いのではないかと考えております。

平岡委員 閲覧室は別の方が良いかなと思います。もちろん授業でも使いますが、昼休み等は中学の場合は図書委員が居て、貸し出しを行ったり、校庭に行かない子は図書室に行って本を読むという状況がありますので、小学生と一緒に閲覧だとすると難しいのではないかなと思います。昼休みの時間も違うのではないかなと思うので。以上です。

吉村委員長 他はいかがでしょうか。そうすると、図書室については、事務局の考え方の小中共用で開放エリアに近いところでも良いけども、最後に平岡委員からあったように、閲覧室等を考えるともう少し図書室の在り方については、閲覧の部分を含めて施設は考えた方が良いという御意見ですかね。よろしいでしょうか。

小野委員、お願いします。

小野委員 蔵書の点でということはよく分かりますが、本を分類して分けた時に、小学校と中学校では全然読む物が違うけども、分類上では同じとなるので、中学生は分かるでしょうが小学校低学年なんかは特に、分類そのものもまだ分かっていないので、今で言う小学校の図書室の2倍、3倍もあるような中から選んでいくということは結構大変なのかなとイメージをしていますので、全体が増えるから良いということばかりではないのかなと感じました。

吉村委員長 実際は一体型の学校にも色々あって、この間行った八王子は一つの図書室でしたが、別のところでは1年生から4年生くらいまでの子ども達が使う図書室と5年生から中学3年生までが使う図書室と、少し小さめの、小さい子達用の図書室を設けているという一体型の学校もあります。これは考え方や、施設全体をどうするかにもよりますが、これは先程の閲覧の話に繋がってきます。小さい子達が読むということを考えてということですが、どちらが良いかということはそれぞれです。これは難しいですね。図書室を一つの共用のものにしていくのか、一つにしても閲覧の部分は考えて欲しいとありましたので、それで大丈夫かどうかという部分が出ています。

他に図書室について御意見等ございますか。大野委員、どうぞ。

大野委員 実際のところ、中学校と小学校と所有する蔵書で被るものがどれくらいあるのか気になりました。今、タブレットで調べものをするのを考えると、中学生が求める蔵書

したいものというのは読み物が多いのかなと勝手に思っていて、小学生は視覚的に見る図鑑とかもまだまだ見たい時期ではあるのかなと思うと、被るものがさほどないのであれば別でも良いのかなと。あるいは、ソフト面で小学生は絶対に中学生の所へ行っちゃいけないし、中学生は小学生の所へ行っちゃいけないということであれば、例えば、被っている休み時間、昼休みが被るかは分かりませんが、放課後とかの時間は使ってなくて司書さんが居ればそこを見に行ったり、使って良いという感じにできるのであれば、被るものがそんなにないのであれば、別でも良いのかなと思いました。

吉村委員長 事務局，どうぞ。

事務局 何名かの委員の方の意見を聞くと、例えば蔵書のスペースを1箇所にとめるんだけれども、従来通り中学校で必要なエリアと小学校のエリアで分けて、そこを壁で仕切る必要はないのかなとの印象を持ち、そこについてはもう少し具体的に検討が必要かなと思いましたので、今日の時点では色んな工夫の余地があるということで留めさせていただければと思います。

吉村委員長 一応、基本的な考え方は出ましたが、図書室についてはかなり沢山の御意見が出ましたので、それも含めて検討していただくということでお願いしたいと思います。

それでは続けます。次の特別教室についてお願いします。

事務局 スクリーンを御覧ください。最後に、多目的室についてです。

多目的室は、視聴覚室としての機能も持ち合わせた教室を考えています。また、多目的室は、小学校と中学校の交流の場として使用できるよう、小中交流ゾーンへの配置と考えます。また、災害時等の有効利用も含め、大人数で使用することも想定しているので、地域コミュニティの場として活用できるスペースにも適していると考えています。そのため、開放エリアにも配置できる側面があると考えています。

ここでは非開放エリアの小中「交流」ゾーンと開放エリアの小中「共用」ゾーンにそれぞれ表示していますが、数が2室とか、開放エリアの多目的室は「交流」を目的としていないというわけではなく便宜上の表示であり、現段階で部屋数を決定するものではありませんので御留意いただければと思います。説明は以上です。

吉村委員長 例えば、学年単位での活動するとか、小中学校が交流するスペースとして期待される特別教室です。開放エリア・非開放エリアの両方に配置できる要素があるというイメージで事務局は考えている。今の時点で両方造るとか片方だけということではなく、配置のイメージとしては両方考えられる、最終的にはこれから基本設計等を進めていく中でスペース的にできるかできないかということが出てくるとは思いますが、現時点では両方の小中

交流ゾーンの配置，小中共用ゾーンの配置というイメージで考えているということが事務局の考えでした。

この点についてはいかがでしょうか。河本委員。

河本委員 意見というか参考ですが，自分は以前営繕課という学校の改修工事等を担当する部署におりまして，元上司から聞いた話ですが，いくつかの学校でやはり特別教室の開放を前提にしている学校が調布にもいくつかあったそうです。割と端の方に特別教室が位置していることが多く，非常階段から出て廊下を挟んですぐ入れるような形になっていて，近くにトイレもあれば，そのトイレの所まで利用できるような形で電動シャッター等で区画を形成し，そちらは警戒区域から外してと活用できるようにしかけた学校がいくつかあると聞いています。しかし，現実的にそれを行っている学校はなく，階段が1箇所なので，実際に火災になった時の安全性や池田小の事件の後にセキュリティ的にどうするんだということで，そこの部分の鍵の貸し出しをどうするのか，受付等でやるのかということがあり，実際に，もし特別教室を貸し出しするのであれば多目的室に限らず，音楽室等も含めてですが，恐らくそういう特別教室全てどこかのグループにまとめて，受付も用意して，管理人等を常駐するという形にしないと，なかなか現実的に厳しいのかなと思っております。

吉村委員長 ありがとうございます。生田目委員，どうぞ。

生田目委員 今のお話の開放に関しての対応は，前々任校が開放している学校だったのですが，玄関入って，いわゆるシャッターがあって，警備員さんが居て，お休みの日には全部シャッターをかけて全部分かれて，多目的室もその時は体育館の1／3くらいある広さの多目的室，2階に体育館，3階に図書室。図書室も地域開放しろとなっていたので，そこには一つの動線で行って，シャッターから向こうには行けないような学校だったので誰が来ても良いかなとは思っていましたが。この提案は良い側面があると思いますので，どちらでも，両方でも良いかなと思いましたが，多目的室と視聴覚室のイメージの共有が私はできていないので，大きさや視聴覚室が何をイメージしているのかなと思っています。そのあたりを共有しながら，どこらへんを開放できるかと活用できるかなのかなと思いましたが。感想です。

吉村委員長 他はいかがでしょう。大野委員，どうぞ。

大野委員 今，若葉小に和室というのがあって，開放されていてすごく使わせていただいているんですが，開放の方でセコムが管理できるように手配してあって，それを使って開錠する，施錠するという管理をできるようにして出入りをしていて，そこは独立していて，若葉小の裏側，北側の方にあるんですが，そんなイメージで開放に開放する時には先程おっしゃ

ったシャッターとかで閉まっていた外側だけ使えるようなところがあれば、地域としてはとても嬉しいんですがそれが可能ならばという感じではあります。

吉村委員長 事務局，どうぞ。

事務局 今は機械警備と言って、セコムに委託して行っています。なので、開放するエリアは今おっしゃたようにセコム、機械警備を解除して貸し出す形で上手くエリアを分けた形の建物を造っていきたいと思っています。しかし、運営については調和小のようにある程度施設が大きくなっていくので、PFI事業ということも考え、これから行っていきますが、一部建物の管理を外部委託するという検討も選択肢にはあります。そういったところがあれば、機械警備を掛けないでシャッターを閉めるということもありますので、そういった運用も考えていきたいと思っています。しかし、今時点で明確に機械警備でエリアを分けるのか、人的に分けるのかということは言えませんが、できる限り開放に貸す時には学校が管理するのではなくて別のところで管理することを考えています。以上です。

吉村委員長 他はよろしいでしょうか。この間行った八王子の学校の先生は多目的室が非常に良かったと言っていましたね。最後にこの施設を造って何が一番運用上良かったのかと聞いたら、この多目的室だとおっしゃっていました。かなり広いスペースを造っていてここが良いんだということをおっしゃっていました。それを開放エリアになるのか非開放エリアになるのか、両方できるのかできないのか分かりませんが、こういう考え方で配置していくということで多目的室についてはよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

吉村委員長 一応ここまでが特別教室です。先程家庭科室が残っておりますが、家庭科室については災害時に当然地域に開放していくということは、この会でも何ら異論はないけども、やはりセキュリティということを十分考えたうえで、子どもの使う所は全部非開放エリアに入れた方がよいという考えもありましたので、そのあたりをよく考えた配置が必要だということでした。また、開放エリアに置くにしても、安全のことを十分考えて配置を考えていくことでしょうか。あとは全体を造って行った時に、特別教室については数も考えていかなければなりませんので、どんな配置ができるかということですが、基本的な考え方としては、今、画面にあるような配置を目指していくことでよろしいでしょうか。進めていく中で、なかなか上手くいかないという部分が出てくる可能性はありますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

吉村委員長 結構具体的なところでお話をいただきました。大体出そろってきていますが事務局から何かまだありますか。

事務局 本日整理していただきたい内容については以上となります。ここまでの議論の中で、校舎内のゾーニングについての考え方については概ね整理できましたので、これまでの議論していただいた内容を整理してまとめたものを、校舎内ゾーニング案として次回の検討委員会に提示し、御確認いただいたものを最終案として決定していきたいと考えております。以上です。

吉村委員長 これまでの議論を踏まえた案が、次回検討委員会に提示されるとのことですので、よろしく申し上げます。

最後、次第の3、その他・報告事項を事務局から申し上げます。

事務局 報告事項は2点です。

最初に、資料4をお願いします。11月6日(土)に第四中学校体育館において開催をしました、調布市立若葉小学校・第四中学校基本構想中間説明会での概要についてです。資料の中段、5の質疑応答に、当日参加していただいた保護者や近隣住民の方から頂いた主な御質問等について記載をしています。詳細な内容については、裏面の下段を御覧いただきまして、市ホームページに当日の速記録を公開しておりますので、後程、アクセスしていただき、御確認いただけたらと思います。当日頂いた御意見・御要望の内容については、少し具体的な内容が大半でありましたので、次のステップである、基本計画・計本設計において検討していきたいと考えています。

次に、2点目。次回、第6回検討委員会の開催については、本日の次第を御覧いただきまして、令和4年2月10(木)の午後3時から開催させていただきます。なお、場所については、第四中学校の方で開催をさせていただきます。このため、開催時間につきましては、これまでよりも1時間早い、午後3時からの開催とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。報告は以上となります。

吉村委員長 基本構想中間説明会での開催概要と、次回、第6回検討委員会、2月8日午後3時、第四中学校を会場にということでお話がありました。この日程について、御了承をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

吉村委員長 それではこの日程で最終、第6回となります。第4回、第5回と具体的などころまで考え方がきていて、少しずつ少しずつ方向性が定まってきたかなと思います。残

り1回も忌憚のない御意見の中で方向性を定めていければと思います。

他に全体的によろしいでしょうか。それでは、これをもちまして第5回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会を終了いたします。お疲れ様でした。